

DPC/PDPS における頭蓋・頭蓋内損傷の入院期間は適切か

角田 真里子¹⁾ 平田 奏¹⁾ 風晴 俊之²⁾ 美原 盤³⁾

1) 公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院 医療情報課

2) 公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院 事務部

3) 公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院 院長

[対象・方法]DPC/PDPS では診断群毎に入院期間や診療点数が決められている。しかし、MDC16 で頭蓋・頭蓋内損傷(160100xx99x00x)に該当する疾患は様々である。そこで令和元年度から3年度に入院したDPCコード160100xx99x00xに分類された患者107名を対象とし、対象患者のICDコード別(①頭部打撲・挫創、②脳震盪、③脳挫傷、④急性硬膜下血腫、⑤外傷性クモ膜下出血)の平均入院期間およびDPC入院期間Ⅲの割合を調査した。

[結果]ICDコード別の平均入院期間およびDPC入院期間Ⅲの割合は、それぞれ①3.3日13%、②2.8日10%、③12.0日46%、④7.7日48%、⑤9.5日48%であった。

[考察]本DPCコード内に含まれるICDコードの疾患において病状や治療内容が異なるにもかかわらず同一の入院期間、診療点数が定められているのは適切ではない。本DPCコードに分類される重症患者の診療は経営的不利につながり、当該患者の受け入れを抑制につながるリスクがある。